

公益財団法人 8020 推進財団

令和 5 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名：歯科医療関係者とケアマネジャーとの共同アセスメント推進事業

2. 申請者名：一般社団法人佐世保市歯科医師会 豊屋 文人

3. 実施組織：

佐世保市歯科医師会、長崎県歯科衛生士会佐世保支部、佐世保市山澄地域包括支援センター、フレイルサポーター（令和 4 年度 8020 推進財団 歯科保健活動事業助成金にて育成）、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士の有志

4. 事業の概要：

利用者や家族が地域包括支援センターの窓口へ相談に来る理由として最も多いのは、「足腰が弱った」「通所に通い運動をしたい」が最も多く、口腔や栄養に関する課題相談はほとんどない。よって、前述のように口腔に課題を抱える人はケースの 6 割に存在することが示唆されているにも関わらず、全身状態や筋力低下のフレイル状態の原因の一つに「口腔の問題」があることを理解している地域の人ほとんどいないと言える。

ケアマネジャーと歯科衛生士の共同アセスメントを行い、相互の理解とお互いの領域を学び、「見える化」を行うことで、その後の連携および地域包括ケアシステムの深化につなげていくこと、そして利用者本人や家族にとっても歯科医療関係者等の介入を体験することで、地域包括支援センターを中心とした介護予防の継続介入につながる可能性が高まることを目指し実施した。

5. 事業の内容：

- i. 要支援・要介護ケースへの DH 同行訪問による共同アセスメント
- ii. 要支援・要介護ケースのサービス担当者会議
- iii. 地域ケア個別会議での多角的検討
- iv. アンケートの実施
- v. 地域の関係者等への報告会及び症例発表
- vi. リーフレットの作製

6. 実施後の評価（今後の課題）：

地域包括支援センターの職員だけでは、食事の姿勢、栄養価、口腔機能をアセスメントすることは難しい。地域ケア個別会議のアセスメントでも取り上げられることはほとんどない。しかし、フレイルドミノを見てもわかるように、口腔機能の改善、栄養の改善、姿勢の改善が介護予防と悪化予防にとって必須項目である。説明と指導を頑張ったとしても、「心のドミノ」が起き上がらなければ、うまくはいかない。それは、その人の生活に配慮していない場合と感じる。その人の生活をしっかり把握し、配慮して繋ぐことができる専門職が地域包括支援センターであり、地域包括支援センターと地域専門職の共同アセスメントは、相互の足りない部分を補い、力を合わせることができる。すると、今まで不可能だったケースに対し対応可能となり、改善までの期間が短縮されると示唆される。